

二年序)である。之は編輯者も、詩の作者等も一切不明であるが、獨善的人々が伯夷を弔ふ會をした集であるらしい。折角かゝるものを得た以上

出版したいと思うてゐるが、本日の講演を縁として御紹介する次第である。(文責在記者)

漢文教育に關する諸問題

内野台嶺

ない。

こゝに漢文教育に關して、私の平素考へてゐることをお話しようと思ふのであるが、私の話しあは體これを三段に分つことが出来る。即ち

第一、漢文教育が如何に論ぜられてゐるか。

第二、その議論に對する自己の意見。

第三、それ等に關する資料。

がそれである。然し第三の資料に就いては未だ材料が十分に集つて居らず、第二の私見に就いては可成りの時間を要する故、今日は第一の現今に於ける漢文教育に關する議論を紹介しようと思ふ。

隨つて今日の話は極めて常識的で、既に各處で論ぜられて居る事を項目を分けて羅列するに過ぎ

一體漢文教育の問題は、専門學校大學等に於いては別箇のものであるから之を省き、主として中等學校に於ける狀況を取扱ふものである。昨今は此の問題も稍、靜まつてゐる様であるが、何時また勃發するか分らぬ。擬此の問題は又幾つかに分けて考へられるが、私は第一、漢字。第二、漢文第三、辭書。第四、教科書。第五、教授上。の五問題に分たうと思ふ。而して今各、の問題に關する議論を擧げれば、

一、漢字の問題
イ、漢字廢止の問題

a エスペラントに代へんとする説

b 假名に代へんとする説

I 片假名を用ひんとする説

2 平假名を用ひんとする説

3 新たなる假名に代へんとする説

c ローマ字に代へんとする説

1 標準式に依らんとするもの

2 日本式に依らんとするもの

a 字數の制限
b 字劃の制限

あるが、頁數のみ増していくので、この方面から反対する人があつた。以上の論は凡て漢字を廢してしまはうとするものであるから、従つて當然漢文廢止を主張することになる。)

ロ、漢字制限の問題

(後者は報知新聞等でも試みたことがあり、或程度まで賛成出来る案である。前者は漢字整理案等に據つて屢々常用漢字を作つたが、極めて曖昧なものであり、一八五八字に減じたものも、未だ全體の人からは認容されて居ない。而してこれも亦漢文廢止の前提となるものである。)

二、漢文の問題

イ、漢文不必要論

a 漢文は形式上、内容上とも現代に生命なきものであるとの論

次に日本の假名に改めようとするのも困難である。それは読みにくい爲に、時間的に随分不經濟である、嘗て成蹊學校で雑誌に之を試みたことがいふのは早計である。

次に日本の假名に改めようとするのも困難である。それは読みにくい爲に、時間的に随分不經濟である、嘗て成蹊學校で雑誌に之を試みたことが

も、その句調は現代に交渉がない。新しい文章は之を必要としない、と説く。然し之にも相當議論があつて、それだから今日の文にしまりがなくなつたともいへる。

2

内容上。漢文の思想は一口に古くさいものであり、内容も陳腐で、現代人の心に触れるところがない、と説く。然し、それは説く人に依り又解釋の施し様に依つて現代に生きるものがあるとの反対説も成立つ。

b

漢文有害論

2

1 漢文漢語が國文國語の發達を阻害する。

3 漢文の思想は尙古のみで進歩がない。凡て理想を過去に求めて退歩的である。所謂左傾に對する右傾を刺戟し獎勵することになる。之は諫諭、國賊、斬奸等の漢語調の強きに依り、又復讐、暗

殺思想を盛つた内容が多いためであるとする。之には一面の眞理もあるが、然し未だ一を知つて二を知らないものであらう。

c

漢文の内容は認めるが、原形に依る必要なしとの論。

1

我々が漢文を讀むのは、國語で讀み且つ解するのである。従つて原形に依る必要なく、書下しでよろしい。

2

書下しで意味の取りにくい時は翻譯すればよい、然しこれは古典の味を出すことが困難である。

3

漢字漢文はその修學上、時間的に又能率的に無駄ばかり多くて、効果は少い。一般人は漢文の原形を知らなくても生活は出來、形式等は特殊な研究者に任せせておけばよい。而して只思想のみ取るには原形に依る必要はない。

ロ、漢文は或る程度まで必要であるが、その範

闇を制限する必要ありとの論。

即ちこれは下級には課せず、上級になつてから課さうとするので、賛成者は仲々多く、昭和六年一月に改正せられた中學校令施行規則では、二年生以上に課することに定めた。本校附中では以前より二年から課し、又廣島高師附中及び府立三中では三年より課してゐた。此等の人の論旨は、

a 初年級では漢文の思想内容の把握は困難である。

b 初め國語を十分に學んで、夫に依り語彙

を豊富とし、句調に馴れさせておくと、

上級での進歩が早い。

c 一年生で、英語、漢文と二つの新學課が増すと急に難しくなる故、教育上妥當でない。

d 一年で國文法を學んでから、後に漢文を課す方がよい。

(現代は思想問題の喧しい折柄とて、漢文を

文廢止の問題は影を潜めて居るが、上級にのみ課さうとの案は賛成者が多く、爲に昭和六年の文部省の改正案では二年より課すこととなり、一年では只國語の中で、漢文の入門に資す可き材料を課すことになつたのであるが、其の文句が曖昧で、従つて結局假名交り文を交へることになつてしまつてゐる。(そして二年に二時間、三年は二——三時間、四五年は二——三時間である。)

三、辭書の問題

辭書の不完全が、延いて漢字及び漢文制限の問題に大なる影響を與へてゐる。現在の辭書には部首引、全劃引、音引、及び新方法の引き方、等が用ひられてゐるが、尙不完全で工夫の餘地が多い。

四、教科書の問題

現在の教科書は甚だ統一を缺いてゐる。

イ、形式上。1 編纂的のもの。2 抜萃本。

3. 兩者の併用。4. 完本。

口、内容上。1. 文學的のもの。2. 道徳的のもの。3. 日本的のもの。4. 支那的のもの。

ハ、改修問題

教科書の文字語句及び内容の改修問題は如何にすべきであるか。之にも様々の議論がある様である。

五、教授上の問題

イ、目的の設定

從來の教授要目に依れば、漢文は國語の中に含まれて、色々な目的が列舉され、漢文獨自の目的は明示せられてゐない。從つて教授者にも教授目的が明瞭に分らず、内容を主とするか、形式を主とするかに迷つた者もある。

ロ、時間數の問題

初年級では廢止したが、二年より五年に至る間の時數の増減を如何にすべきであるか。

ハ、施行範圍の問題

實業學校及び高等女學校等にも課す可きであるか否か。

ニ、読み方の問題

a. 文語の形に讀んで意味を説明する在來の法。

b. 口語に直して讀む法。

c. 棒讀にする法。

棒讀にしても、漢音で讀むか、或は現代の支那音で讀むか、こゝにも大きな問題があらう。

以上に挙げたところは、論争になつてゐる問題を只羅列したに過ぎない。諸君の研究に依つて明快な解決を下されることを期待するわけである。

(文責在記者)